

# 日本学生支援機構奨学金

2024年度 新規申込説明会

# 配布資料

大学・短期大学・専修学校専門課程 在学中に  
奨学金を希望する皆さんへ  
この冊子では、返還の必要がある奨学金について説明しています。

2024年度在学者用  
**貸与奨学金案内**  
(大学等)

スカラネット  
入力下書き用紙  
確認書兼個人情報  
取扱いに関する同意書  
在中

無利子貸与奨学金(定期採用・緊急採用)  
■ 第一種奨学金

有利子貸与奨学金(定期採用・応急採用)  
■ 第二種奨学金  
■ 入学時特別増額貸与奨学金

貸与奨学金とは  
どんな制度かな?  
⇒6ページへ

申込みの対象や資格は?  
⇒8ページへ

選考基準は?  
⇒10ページへ

申込手続きが知りたい。  
⇒29ページへ

採用された後に  
必要な手続きは?  
⇒54ページへ

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASO Japan Student Services Organization

2024年(令和6年)4月1日

定期採用  
2024年度在学者用  
大学・短期大学・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校(専門課程)  
在学中に、給付奨学金を希望する皆さんへ

**給付奨学金案内**

スカラネット  
入力下書き用紙  
18~19ページの間に挟んでいます  
給付奨学金  
確認書  
巻末に掲載しています  
在中

この冊子では、2020年度から実施されている給付奨学金制度について、現在在学する学校を通じて行う申込手続きを中心に説明しています。  
○ 家計急変による申込みを希望する場合は、在学する学校に相談し、家計急変採用の申込冊子を受け取ってください。  
○ この冊子を読んで給付奨学金についてよく理解したうえで、申込手続きを進めてください。また、父母等あなたの生計を維持している方にもこの冊子を読んでもらい、給付奨学金制度の内容及びあなたが奨学金を利用することについて理解してもらってください。

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASO Japan Student Services Organization  
2024年度(令和6年度)給付奨学金在学採用

## 配布資料について

### 【貸与奨学金】

1. 貸与奨学金案内
2. スカラネット入力下書き用紙
3. 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

### 【給付奨学金】

1. 給付奨学金案内
2. スカラネット入力下書き用紙
3. 給付奨学金確認書

貸与奨学金について

## 貸与奨学金について 貸与奨学金案内(p.5)

- 貸与奨学金は「もらう」ものではなく、あなた自身が「借りる」ものです。
- 奨学金の貸与を受けるのはあなたです。返還義務もあなたにあります。
- 貸与奨学生が学校を卒業してから返還するお金が、次の世代の貸与奨学金として使われます。貸与奨学金は、先輩から後輩へとリレーされる仕組みになっています。
- 返還中に返還が困難になった場合は、状況に応じて返還期限を猶予する等の救済制度があります。
- 貸与奨学金は、学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。

## 貸与奨学金の種類と貸与額等 貸与奨学金案内(p.6～p.7)

第一種奨学金 (無利子)	自宅通学	自宅外通学
最高月額	54,000円	64,000円
最高月額以外の月額	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円

※最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

第二種奨学金 (有利子)	2万円から12万円までの間で1万円単位で選択できます。
-----------------	-----------------------------

# 貸与奨学金の種類と貸与始期

詳細は、貸与奨学金案内(p.9)

貸与奨学金の種類	利子	貸与始期(いつから)
第一種奨学金	無利子	(春)2024年4月 (秋)2024年10月
第二種奨学金	有利子	(春)2024年4月～9月の間で希望する月 (秋)2024年10月～2025年3月の間で希望する月
入学時特別増額 貸与奨学金	有利子	入学月(1年生のみ)

## 貸与奨学金の選考基準(学力基準) 詳細は貸与奨学金案内(p.10)

第一種奨学金のみ または 併用貸与	
1年生 いずれかを満たす	<ul style="list-style-type: none"><li>・高等学校の成績の平均が3.5以上であること。</li><li>・高等学校卒業程度認定試験合格者であること。</li></ul>
2年生以上 いずれかに該当	<ul style="list-style-type: none"><li>・本人の属する学部の上位1/3以内であること。</li></ul>
上記の基準を満たさない場合であっても、経済的理由により特に修学に困難がある場合は、学修意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。	
第二種奨学金のみ ①～④のいずれかに該当すること	
<ul style="list-style-type: none"><li>① 出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること。</li><li>② 特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められること。</li><li>③ 学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。</li><li>④ 高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記①～③のいずれかに準ずると認められること。</li></ul>	

## 貸与奨学金の選考基準(家計基準) 詳細は貸与奨学金案内(p.11~p.12)

家計の審査は、原則、生計維持者のマイナンバーを利用しておこないます。

希望する奨学金	家計基準
第一種・第二種併用貸与	生計維持者の貸与額算定基準額が164,600円以下であること
第一種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること
第二種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が381,500円以下であること

収入については2022年(1月~12月)の収入に基づく2023年度住民税情報により算出された貸与額算定基準額が上表に該当するか審査を行います。

家計基準に該当するか調べたい方へ

JASSOのホームページに掲載している「進学資金シュミレータ」で、家計基準に該当するかおよその目安が確認できます。

## 生計維持者について 詳細は貸与奨学金案内(p.13～p.14)

- 生計維持者とは、原則あなたの父母(父母ともにいない場合は、代わって生計を維持している主たる人)です。
- 生計維持者としてスカラネットで入力した人物についてマイナンバー及び必要な証明書類を提出する必要があります。(マイナンバー提出書の人物とスカラネットで入力した人物は必ず一致する必要があります。)
- 生計維持者を誤って申告して採用された場合、採用が取り消されることがあります。

## 利率の算定方法について 詳細は貸与奨学金案内(p.16)

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率の算定方法は、「利率固定方式」と「利率見直し方式」があり、どちらか一方を選択します。

いずれの方式も利率の上限(年利3.0%)があります。

なお、奨学金貸与中及び在学猶予・返還期限猶予中は無利子です。

利率固定方式	貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。 将来、市場金利が変動した場合も利率は変わりません。
利率見直し方式	貸与終了時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。 将来、市場金利が変動した場合は、それに伴い利率も変わります。 (将来、市場金利が上昇(下降)した場合は、貸与終了時の利率より高い(低い)利率が適用されます。

返還方式について 詳細は貸与奨学金案内(p.18～p.19)

■第一種奨学金を申し込む人は、「所得連動返還方式」と「定額返還方式」のどちらかの返還方式を選択してください。

■「所得連動返還方式」は、卒業後の所得に応じて毎年の返還額が決まるので、所得が少ない時期も、無理なく返還できる制度です。

■「所得連動返還方式」を選択する場合の保証制度は、「機関保証制度(保証料が必要)」のみの取扱いとなります。

■第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金については、「定額返還方式」となります。

# 保証制度について 詳細は貸与奨学金案内(p.22～p.27)

機関保証制度	人的保証制度
<p>保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会。以下「協会」という)に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です。</p> <p>※一定の保証料の支払いが必要です。 保証料の目安は、p.63～p.65を参照</p> <p>※機関保証制度加入者は、連帯保証人及び保証人は不要です。</p>	<p>機構が定める条件を満たす人に連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。</p> <p>※必要な書類を提出できない場合は、その人を連帯保証人及び保証人に選任できません。</p> <p>【連帯保証人】 原則、父母 【保証人】 原則、おじ・おば・兄弟姉妹等、4親等以内の親族</p> <p>選任条件の例外はp.26を参照</p>

# 貸与奨学金の申込に必要な書類

1. [貸与奨学金]確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
2. 2024年度スカラネット入力下書き用紙【貸与奨学金のみ申込み用】
3. 出身高校発行の調査書(1年生のみ)

※高等学校卒業程度認定試験合格者は、証明書類の提出は不要です。

4. 在留資格及び在留期間が明記されている証明書(該当者のみ)
5. 施設等在籍証明書等(該当者のみ)

給付奨学金について

## 給付奨学金について 給付奨学金案内(p.2)

- 原則として、返還義務のない奨学金を支給するものです。
- 学業成績などが基準を下回る場合、奨学金の支給を打ち切ることがあります。さらに、やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振となった場合や学校処分を受けた場合は、返還が必要になる場合があります。
- 毎月の支給額は、本人及び生計維持者の前年の所得金額や資産に基づき、毎年度10月に見直されます。
- 給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合、貸与月額が調整されます。貸与月額が調整されることを「給付奨学金確認書」において承諾することになります。
- 給付奨学金の支給対象の学生は、授業料等の減免も同時に受けることができます。

## 給付奨学金の選考基準(学力基準) 詳細は給付奨学金案内(p.8)

在籍年数	学業成績等に係る基準
1年生 いずれかを満たす	<ul style="list-style-type: none"><li>・高等学校の成績の平均が3.5以上であること。</li><li>・高等学校卒業程度認定試験合格者であること。</li><li>・学修意欲を有していることが学修計画書等により確認できること。</li></ul>
2年生以上 いずれかに該当	<ul style="list-style-type: none"><li>・GPA等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること。</li><li>・修得単位数が標準単位数以上であり、学修意欲を有していることが学修計画書等により確認できること。</li></ul> <p>※採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から全学年末までの累積」により判定されます。</p> <p><b>【標準単位数】</b> 2年生:31単位 3年生:62単位 4年生:93単位</p>

## 給付奨学金の選考基準(家計基準) 詳細は給付奨学金案内(p.9~p.11)

家計の審査は、原則、生計維持者のマイナンバーを利用しておこないます。

収入については2022年(1月~12月)の収入に基づく2023年度住民税情報により算出された支給額算定基準額が下表に該当するか判定します。

支援区分	家計基準
第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること 具体的には、あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円未満であること
第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること
第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満であること

収入基準を満たすかどうかを確認する方法 詳細は給付奨学金案内(p.10)

収入基準の選考は、機構が取得した税情報をもとに機械的に行います。このため、シュミレーション結果やご自身で試算された結果が支給の対象外であっても、実際の選考では対象となる場合があります。

逆に支給の対象となるような試算結果となっても、実際の選考では対象にならない場合があります。

## 生計維持者について 詳細は給付奨学金案内(p.12～p.13)

- 生計維持者とは、原則あなたの父母(父母ともにいない場合は、代わって生計を維持している主たる人)です。
- 生計維持者としてスカラネットで入力した人物についてマイナンバー及び必要な証明書類を提出する必要があります。(マイナンバー提出書の人物とスカラネットで入力した人物は必ず一致する必要があります。)
- 生計維持者を誤って申告して採用された場合、採用が取り消されることがあります。

## 給付奨学金の支援区分と支給金額(月額) 給付奨学金案内(p.15)

支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円

## 給付奨学金の支援区分と給付額(月額) 給付奨学金案内(p.15)

■「自宅外通学」とは、以下のア～オのいずれかに該当し、かつ、あなたが生計維持者のもとを離れて、あなたもしくは生計維持者が家賃を支払って生活している状態のことをいいます。

ア.実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)

イ.実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)

ウ.実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)

エ.実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)

オ.その他やむを得ない特別な事情のより、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

■「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は「自宅通学」の支給月額が振り込まれます。

自宅外月額の振込みは、「自宅外通学」であることの証明書類を不備なく提出し、審査終了した後になります。

なお、振込反映月に「自宅外通学」が認められた月からの差額がまとめて振り込まれます。

# 給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額

貸与奨学金案内(p.7)・給付奨学金案内(p.18)

給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額は、下表のとおり調整されます。(併給調整)

給付奨学金の支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円 (20,000円・30,300円)	19,200円
第Ⅳ区分	29,800円 (20,000円・38,700円)	20,000円、30,400円

# 給付奨学金の申込に必要な書類

1. 給付奨学金確認書
2. 2024年度スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金(貸与同時申込み用)】
3. 出身高校発行の調査書(1年生のみ)  
※高等学校卒業程度認定試験合格者は、証明書類の提出は不要です。
4. 在留資格及び在留期間が明記されている証明書(該当者のみ)
5. 施設等在籍証明書等(該当者のみ)

# 貸与奨学金と給付奨学金の両方に申込に必要な書類

1. [貸与奨学金]確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
2. 給付奨学金確認書
3. 2024年度スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金(貸与同時申込み用)】
4. 出身高校発行の調査書(1年生のみ)  
※高等学校卒業程度認定試験合格者は、証明書類の提出は不要です。
5. 在留資格及び在留期間が明記されている証明書(該当者のみ)
6. 施設等在籍証明書等(該当者のみ)

奨学金申込手順等

# 奨学金申込手順等

①新規申込希望者は、説明会(4/17)に参加してください。  
「奨学金案内」等、必要書類を配布します。

②申込に必要な書類を準備してください。詳細は、説明会で説明します。  
1年生は、高等学校発行の「調査書」を③までに準備しておいてください。

③学生支援室で必要書類を確認します。  
**2024年5月8日(水)～5月16日(木)**  
【平日】9:00～13:00／14:00～17:00  
※13:00～14:00の間は、奨学金の受付はしていませんので注意してください。

④書類の確認後、申し込みに必要な以下の書類等を渡します。  
◆「マイナンバー提出書」のセット  
◆大学の識別番号(IDおよびパスワード)

# 奨学金申込手順等

⑤スカラネットから申し込み(入力)をしてください。

⑥マイナンバーの提出(重要) **5月31日(金)必着**

スカラネットの入力後、すぐにマイナンバーの書類を郵送してください。

**【郵送方法】**

**指定の封筒を使用し、郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください。**

提出の遅延や不備があると、選考を進めることができませんので、ご注意ください。

⑦選考結果は、KIUポータルでお知らせします。 **初回振込:最短で7月11日**

⑧初回振込が7月で採用された方を対象に説明会を行います。

**奨学生証や返還誓約書を交付する説明会です。必ず参加してください。**

日程は、対象者にKIUポータルでお知らせします。(7月下旬~8月上旬開催予定)

以上で、奨学金新規申込説明会を終わります。

奨学金に関する相談やお問合せ  
学生支援室 093-671-8915